

令和2年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議臨時会会議録

議題	<p>(1) 議長、副議長の選出について</p> <p>(2) 社会教育委員より選出している他審議会等委員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市青少年問題協議会 ・茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会 ・茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会 ・神奈川県社会教育委員連絡協議会 <p>(3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について</p> <p>(4) その他</p>
日時	令和2年7月27日(月) 10:07~10:45
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室
出席者氏名	<p>(出席委員)</p> <p>議長：吉原 弘子 副議長：荒川 融</p> <p>小澤 登代子、鈴木 志津江、鈴木 由香里、沼上 純子</p> <p>山本 珠美、山本 有樹</p> <p>(事務局)</p> <p>白鳥教育推進部長</p> <p>[社会教育課] 瀧田課長、井上課長補佐、熊谷主査、栗原社会教育嘱託員</p> <p>(関係課)</p> <p>[青少年課] 関山課長</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議臨時会次第 ・茅ヶ崎市社会教育委員名簿 ・茅ヶ崎市社会教育委員条例 ・茅ヶ崎市社会教育委員規則 ・社会教育委員活動のためのハンドブック
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

◎瀧田社会教育課長

ただ今から令和2年度第1回社会教育委員の会議臨時会を開催させていただきます。
会議開催に先立ちまして、お手元に配付させていただきました資料の確認を事務局よりお願いいたします。

◎井上課長補佐

(資料の確認)

◎瀧田社会教育課長

それではこれより、教育推進部長が進行させていただきます。

◎白鳥教育推進部長

教育推進部長の白鳥でございます。どうぞよろしくお願いたします。議事につきましては、茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第2条に基づき議長が会議を主宰することとしてございます。議長選出までの間は、私が進行をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

社会教育委員の定数は10名となりますが、現在の委員数は8名となっております。本日は、8名全員の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第3条の規定により、会議は成立していることを御報告させていただきます。事務局、傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

◎井上課長補佐

いらっしゃいません。

◎白鳥教育推進部長

それでは議題に入る前に、本日が初めてのお顔合わせになりますので、委員の皆様を紹介させていただきます。この会議の委員構成につきましては、茅ヶ崎市社会教育委員条例第2条で規定されておまして、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験を有する者となっております。本日は8名の皆様を委嘱させていただきました。これよりお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、お1人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

(名簿順に自己紹介)

◎白鳥教育推進部長

ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。

議題（１）「議長、副議長の選出について」です。

茅ヶ崎市社会教育委員会議規則第２条におきまして、会議運営のため、委員の互選により議長１人、副議長１人を置くとございます。

ここで、皆様には、まず議長について御協議をいただきたいと思います。互選によりということですので立候補でも推薦でも結構です。

◎荒川委員

新規の者がほとんどですので、もしよろしければ、継続で経験もおありになる吉原委員にお願いできたらと考えています。

◎白鳥教育推進部長

ただ今、吉原委員を議長にという御意見をいただいておりますが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

◎白鳥教育推進部長

吉原委員いかがでしょうか。

◎吉原委員

皆さんに御異論がなければ受けさせていただきます。

◎白鳥教育推進部長

では、吉原委員に議長をお願いさせていただきます。次に副議長について御協議をいただきたいと思います。

◎白鳥教育推進部長

事務局から何かありますか。

◎井上課長補佐

副議長ですが、慣例では、校長会等から推薦がされている学校の先生が務めている場

合が多いです。

◎白鳥教育推進部長

荒川委員いかがでしょうか。

◎荒川委員

受けさせていただきます。

◎白鳥教育推進部長

それでは、副議長におきましては荒川委員にお願いするということで、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎白鳥教育推進部長

ありがとうございます。それでは議長、副議長が決まりました。ここからの議事進行につきましては、吉原議長にお願いをさせていただきます。

(議長・副議長は、議長・副議長席に移動)

◎吉原議長

今皆様に御承認をいただきました、社会教育委員の議長を仰せつかりました吉原と申します。よろしくお願いいたします。この会は皆様の合議体です。皆様はそれぞれいろいろな団体の中でも活動をされている方ばかりですので、そういった皆様の声をいただいでいきたいです。

会議そのものも、今後このコロナの件でどうなるかわかりませんが、事務局とも相談しながら、私たちのできる範囲で、皆様と協議して、子どもたちも地域も、笑顔で元気になれるような社会教育活動を推進・提言できるような会になっていければよろしいかと思っています。経験者といえども、今回、事務局の方も、新しくお変わりになりましたので、どうぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

◎荒川副議長

副議長になりました荒川と申します。中学校の教員ですので、社会教育の分野については本当に不慣れな部分があります。勉強していきたいなという気持ちで頑張ろうと思っています。よろしくお願いいたします。

◎吉原議長

今日の議題に入る前にお願いがございます。茅ヶ崎市審議会等設置運営要綱第14条に基づき、この会議の詳細を明らかにするために会議録を作成し、会議資料として市役所市政情報コーナー及び市のホームページ上で公表することになっております。

会議録には、発言の委員名も記載され、また、その正確性を期するため、議長と議長が指名した委員が、署名することとなっております。

名簿順で行きたいと思いますので、本日の会議録の署名につきましては、私以外に、荒川委員に署名をお願いいたします。

それでは、議題（2）「社会教育委員より選出している他の審議会等の委員について」です。事務局、説明をお願いします。

◎井上課長補佐

事務局井上より御説明いたします。

まず茅ヶ崎市青少年問題協議会ですが、こちらの協議会は、地方青少年問題協議会法に基づいて、青少年の指導、育成、保護や矯正に関する施策について必要な重要事項を調査審議し、また、その実施に関して必要な関係行政機関相互の連絡調整を図り、市長や関係行政機関に対して意見を述べるという協議会となっております。

こちらにつきましては、現在、吉原議長が務められており、議長があて職となります。吉原議長については、今期も引き続き議長となりますので、引き続き任期中となります。

続きまして、いじめ問題対策連絡協議会です。こちらの協議会は、いじめ防止対策推進法第14条に基づき設置されたものです。いじめの防止等に向けて市、学校、関係機関が連携して取組みができるよう、関係する機関や団体の代表によって構成される協議会となります。

こちらにつきましては、令和2年5月中の推薦が必要であったため、専決処分にてすでに吉原議長を推薦しており、議長があて職となります。先ほどと同様、吉原議長につきましては、今期も引き続き議長となりますので、こちらにつきましても任期中となります。

続きまして、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会です。こちらの委員会は、文化生涯学習プランに基づく事業の推進に関する事項について、市長の諮問に応じて調査・審議を行い、答申等をする審議会です。年4回程度開催されております。南前期委員が委員を務められていましたが、今期の社会教育委員ではないため、今期社会教育委員の中から1名の選出が必要となります。

次に、神奈川県社会教育委員連絡協議会でございます。こちらの理事について選出をお願いしたいと思います。こちらの協議会につきましては、県内市町村の社会教育委員

で構成している協議会でございます。事務局は神奈川県教育委員会生涯学習課で行っております。事業としましては、総会、委員の研修会、県内委員が集まる研究会となる地区研究会などを行っております。

理事につきましては、各市町村の状況を見ますと、議長が理事となるケースが一般的となりますが、選出をお願いしたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

◎吉原議長

ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がありましたように、私たちのところから、他の審議会等に委員を選出します。茅ヶ崎市青少年問題協議会、茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会、神奈川県社会教育委員連絡協議会、これらには私が出させていただきましたが、もし御異議がなければ、このまま継続で吉原が出席させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎吉原議長

ありがとうございます。では事務局、よろしくお願ひいたします。

続きまして茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会ですが、こちらはこの私たちの中からお一人の委員さんに出席していただきます。御説明いただいたように、年に4回くらいの会議に出席いただいております。せっかく皆さん新しい委員ですので、参加して少し何か社会教育について学んでみたいという御意思のある方がいらっしゃいましたら挙手をしていただくとありがたいです。どなたかいらっしゃいませんか。任期は今年の12月15日までですね。

◎井上課長補佐

はい、そうです。

◎吉原議長

前委員さんの在任期間を受け継ぐという感じですね。

◎井上課長補佐

はい。任期としましては、この7月から12月15日までとなります。

◎吉原議長

積極的に声を上げていただけるとありがたいのですが。沼上さんいかがですか。

◎沼上委員

受けさせていただきます。

◎吉原議長

わかりました。では、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会から御出席をいただいている沼上委員に茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会に出席いただくことで、皆さん御異議ございませんか。

(異議なし)

◎吉原議長

ありがとうございます。担当課の文化生涯学習課より連絡がございますので、よろしくお願いたします。会議がもし行われましたら、会議について報告していただくようになります。よろしくお願いたします。

◎吉原議長

次に議題(3)「神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

◎井上課長補佐

神奈川県社会教育委員連絡協議会につきましては、例年6月に開催されておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面開催となっております。県協議会からは、委員の皆様へ、議案について、意見をいただくよう依頼が来ております。

(事務局より神奈川県社会教育委員連絡協議会総会書面会議に関する説明を行った。)

(議題に関して、8月14日(金)までに事務局に意見をいただくこととなった。)

◎吉原議長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたとおり、お手数をおかけしますが、対応をお願いします。今日の大きな議題は以上で終わりますが、皆さんから何かございますか。ないようでしたら、「その他」ということで、事務局へお渡しいたします。

(意見なし)

◎井上課長補佐

その他ですが、次回の臨時会は、10月頃を考えております。また詳細な日程については、改めて通知をさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症対策の状況により、書面会議となる可能性もございますので、御了承ください。

また、次回より、具体的な調査研究に関する検討に入りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、お配りしている資料で「社会教育委員活動のためのハンドブック 2019 改訂版」というものがございます。こちらは、県の社会教育委員連絡協議会で制作しているものです。社会教育委員の役割ですとか、社会教育委員を務めていく中での基本的なことが書いてあります。

合わせて社会教育委員の規則関係資料としまして、社会教育委員条例・規則をお配りしております。

事務局からは以上になります。

◎吉原議長

ありがとうございました。それでは、本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお渡いたします。

◎瀧田社会教育課長

それではこれもちまして、令和2年度第1回社会教育委員の会議臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

議長署名 吉原 弘子

委員署名 荒川 融